

公益財団法人ポークラ美術振興財団

令和5年度助成事業内容の一部改訂について

1. 在外研修助成

1) 改訂の目的

美術分野で活動する優れた人材の育成を目的として、助成対象者の応募資格及び年齢制限の上限を見直します。

2) 改訂内容

(1) 応募資格に「展覧会の企画展示、保存・修復、教育普及等の活動をしている者」を加える

(2) 年齢制限の上限を現行の35歳以下から40歳未満へ引き上げる

(3) 保存・修復に関する研修に関しては、助成期間を2年以内とする

3) 助成予定件数、助成額及び助成期間

(1) 助成予定件数 20名程度

→ 現行の18名程度から変更

(2) 助成額 1名当たり12か月で340万円

→ 但し、1名当たり24か月の場合は680万円とする

(3) 助成期間 6か月以上1年以内とする

→ 但し、保存・修復の場合は、6か月以上2年以内とする

2. 調査研究助成

1) 改訂の目的

美術館等に勤務する学芸員等専門職員の調査研究の助成対象とする調査および研究テーマに、これからの美術館等の振興に資する研究テーマを加えることで、より幅広い分野で活躍を目指す人材の支援を目的とします。

2) 改訂内容

助成対象を以下の様に追加及び変更する。

(1) 美術史、文化史に関する調査および研究

(2) 展覧会やコレクションに関する調査および研究

(3) データベース、ドキュメンテーション等、美術館情報資源の活用に関する調査および研究

(4) 美術館教育と普及活動に関する調査および研究

(5) 学校教育との連携や教育プログラムの構築に関する調査および研究

(6) 美術館のコレクションにおける保存修復に関する研究

(7) 美術館のマネジメントに関する調査および研究

(8) 観光振興に資するような情報発信や多言語対応、立地環境や地域資源を活用した美術館の魅力向上に関する調査および研究

(9) 博物館学に関する調査および研究

以上